

あさみぞだい あらいその

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業進出企業の募集について

～ 産業系共同売却街区(43街区)への進出企業を募集 ～

相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業(施行者:市)では、大街区を活用する産業の立地や、周辺住民の生活利便性の向上を目的とした生活支援系施設の立地の促進を図りながら、事業の完了を目指しています。

この度、その具体的な取組として、**産業系共同売却街区(43街区)**へ進出を希望する企業を次のとおり募集することとしましたのでお知らせします。

1 事業目的

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業は、圏央道相模原愛川インターチェンジから約3kmの位置にあり、インターチェンジの開設やアクセス道路の整備による交通利便性の向上が期待されています。このことから、地域特性を生かした産業・みどり・文化・生活などが融合した「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成することを目的に市街地整備を進めています。

2 募集対象地の概要

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業 産業系共同売却街区(43街区)

* 43街区全体面積 : 約5.35ha



3 対象地に係る都市計画（概要）

事 項	決定年月日（変更年月日）
【区域区分】市街化区域	平成26年5月30日
【用途地域】工業地域（建ぺい率60%、 容積率200%）	平成26年5月30日
【地区計画】麻溝台・新磯野第一地区	平成26年5月30日 （平成28年6月16日）
【都市計画道路】 3・6・6町田新磯線（幅員20m） 7・4・2麻溝台新磯野中通り線（幅員17m）	平成26年5月30日

4 募集対象地の使用条件等

立地事業者は、市と別に合意する時期までに建築工事等の必要な工事を全て完了させ、本募集において提案された趣旨等に従い土地利用するものとします。

その他にも、「予定建築物の用途等」、「関係権利者への説明等に係る協力」、「換地に係る留意事項」、「所有権移転等に係る登記」等の条件があります。

5 事業者の募集及び選定方法

（1）募集方式

立地事業者の募集は、公募型プロポーザル方式により行うこととし、事業者からの提案を求めます。

（2）選考方法

市において、応募要件に対する1次審査として、「資格審査」を実施します。応募要件を満たした応募者の提案書については、2次審査として、市が設置する「相模原都市計画事業 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業 企業選定審査委員会」がヒアリング（非公開）による「提案書に係る審査」を実施し、「提案書に係る審査」の実施後、市において「提案価格に係る審査」を実施します（総合評価）。

ただし、応募者が2者以下の場合は、本募集を無効とし、改めて再募集を行います。

6 募集等のスケジュール

平成30年	1月11日～1月29日	募集要項等の公表・配布
	1月18日～1月29日	質問の受付
	2月6日～2月13日	参加申込書の受付
	2月14日～2月23日	1次審査（資格審査）・1次審査結果通知
	2月28日～3月7日	提案書の受付
	3月下旬（予定）	2次審査（提案書審査）・ヒアリング実施
	4月中旬（予定）	2次審査（価格審査）
	4月中旬（予定）	立地事業候補者の決定
平成30年度上半期（予定）		立地事業候補者と協定書締結 （立地事業者の決定）
平成31年度下半期（予定）		対象地の立地事業者への引渡し （対象地の基盤整備工事後）

募集要項の詳細は、市ホームページをご覧ください。

トップページ 市政情報 まちづくり 都市計画・都市再生・再開発・区画整理
麻溝台・新磯野地区整備推進事業

【<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/machitsukuri/toshikeikaku/35616/index.html>】

問合せ先

麻溝台・新磯野地区整備事務所
直通電話：042-769-9254

【参考】

相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について

事業概要

事業主体	相模原市
施行期間	平成26年9月30日（事業計画決定の公告日）から 平成36年3月31日（換地処分の公告日）まで
施行面積	38.1ha
総事業費	127億円
平均減歩率	約33%（公共減歩＝16.6%、保留地減歩＝16.3%）
地権者数	約400名

主な取組経過

時期	内容
平成26年5月	市街化区域への編入
平成26年9月	事業計画の決定
平成28年1月	仮換地指定（第1回）
平成28年3月	民間事業者包括委託の導入 工事及び工事に関連する調査設計業務を包括的に委託 （受注者：清水建設株式会社）
平成29年1月	本格的な工事着手
平成30年1月下旬 （予定）	先行住宅地街区の使用収益開始